

内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
外務大臣 林芳正 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿

## G7 広島サミットに向けた要望書 - 複合的な危機に対する人道支援の強化を

G7 広島サミットに向けて、セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府をはじめとする G7 各国が未曾有の人道支援ニーズに対応する明確なコミットメントを示すことを求めます。

紛争、気候変動、そして世界的な経済不況による複合的な危機の中で、子どもたちの生きる権利、守られる権利、教育を受ける権利は、脅威にさらされ続けています。増大する食料不足に対応するため、家族はやむなく子どもたちを学校に通うのをやめさせたり、働かせたり、幼い少女を結婚させるなど絶望的な手段をとっています。紛争の影響を受けた地域では、食料と保護との引き換えに兵士に徴用され、壊滅的な暴力と危害にさらされる子どもたちもいます。

一層不安定化する世界の状況に対し、人道支援の即時拡大と共に、早期の先行的行動に投資し、危機を未然に回避または軽減するための協調行動が必要とされています。

日本政府および G7 各国に対し、私たちは以下を要望します：

### 1. 飢餓と食料不安の緊急ニーズに対応するための資金および支援の拡大

- 最も脆弱性の高い子どもやコミュニティを支援するために、グローバル人道対応計画やその他の人道対応計画に沿い、急性食料不安と栄養不良の緊急のニーズに対する支援を拡大すると共に、機動的に活用できる複数年かつ柔軟な資金を提供してください。
- 緊急支援において栄養と保健サービスの提供を優先し、特に急性栄養不良の子どもたちがコミュニティベースの治療を迅速に受け、現金やバウチャーの支援、清潔な水、病気の拡大を防ぐための衛生設備、すぐに使用可能な栄養治療食（RUTF）へのアクセスが得られるよう支援してください。
- 飢饉防止および人道危機に関する G7 コンパクトや東京栄養サミット 2021 のコミットメントの実施、グランドバーゲン 2.0 で合意された国内・ローカルアクターへの資金提供による人道的対応の改善など、飢餓・飢饉の予防に関する国際合意や宣言の実現に取り組んでください。また、コミットメントへの説明責任と透明性を高めるためのアカウンタビリティ・メカニズムを導入してください。
- 国際人道法を尊重し、特に最も弱い立場に置かれた子どもたちのニーズに焦点を当て、困難に直面する人々が人道支援へのアクセスを阻害されることのないようにしてください。また、人道支援アクセスの妨害に関する報告や、その予防・緩和への対応を改善し、権利侵害者の責任を追及するとともに、テロ対策や制裁が支援を必要とする人々へのアクセスを不当に阻害しないよう留意し、人道支援アクセスを保護・拡大してください。

## 2. 国内およびローカルなアクターによる先行的行動への投資と根本原因への対処

- コミュニティが食料不安の初期兆候に対応できるようにするための先行的行動に投資してください。これには、国内・ローカルアクターへの直接的な資金提供の拡大、迅速な資金拠出を可能にするプールファンドへの投資など、資金提供方法の大幅な転換が求められます。
- 地域の食料生産の支援、最貧困層の保護、食料価格の引き下げなど、命と生活を守るための地域に根ざした対応を促進してください。危機をさらに悪化させる移動を防ぐために、支援はコミュニティにできるだけ近い場所で行われるように設計される必要があります。
- 栄養不良と食料不安の根本的な要因に取り組むための長期的な対策へのコミットメントを示してください。これには、予防、対応、治療を含む栄養不良に対するより総合的なアプローチをとること、子どもと家族のレジリエンスを強化するためのショック対応型かつ子どもに配慮した社会的保護システムの導入、気候危機の緩和と適応策、子どもに投資するためのより長期にわたる資金調達を可能にする国際金融システムの改革などが含まれます。

## 3. 紛争下および長引く危機下の子どもたちへの教育支援の拡大

- 緊急下の教育支援に特化した国連の基金『教育を後回しにはできない基金（Education Cannot Wait, ECW）』に対し、日本として初めてとなる拠出を表明してください。2月に実施されたECWのハイレベル会合では日本以外のG7各国が拠出を表明し、緊急下の教育への支援の重要性、そしてそのためにECWが果たす役割についての共通の理解が進みましたが、残念ながらそこに日本の姿はありませんでした。2023年以内にECWの財政目標を達成するために必要な残りの資金を獲得するためにも、ぜひ日本としてもECWに拠出を行うことを約束してください。
- 日本政府は、G7議長国として、また2022年の国連総会にて岸田首相が「教育チャンピオン」に任命されたことを受け、基礎教育への支援に加え、特に紛争下・長引く危機における教育への日本の支援の強化を宣言してください。
- 教育を攻撃から守るためのあらゆる取り組みに投資すること、そしてすべての国が「学校保護宣言」に賛同し実施するよう働きかけることをG7として約束してください。
- 危機的状況にある少女と女性の教育を支援するG7シャルルボワ・サミット、および4,000万人以上の少女に教育を提供するG7カービス・ベイ・サミットでの約束を踏まえ、特に少女に対する教育について再確認し、さらなるコミットメントを示してください。

日本およびG7各国は、貧困、不平等、差別の影響を最も受けている人々に届くよう、ODA拠出として少なくとも国民総所得の0.7%という国際公約を達成・維持することが求められます。

G7は、世界で最も豊かな国々として、特別な責任を負っています。日本政府がG7議長国としての立場を利用し、複合的な危機がもたらす世界的な影響に対応するために、力強いリーダーシップを発揮頂くことをお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
事務局長 高井明子

### 【本提言に関するお問い合わせ】

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長 堀江由美子  
東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F Email: [yumiko.horie@savethechildren.org](mailto:yumiko.horie@savethechildren.org)